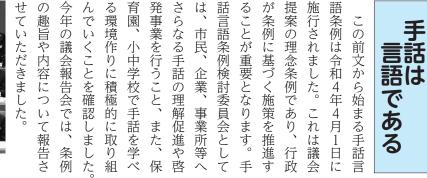
「手話言語条例」 とともにある暮 5 L





12月定例会議場での手話通訳の様子

りました。

れた がより暮らしのなかの当たり 塩尻市にお迎えできたことを の設立時の講演を経て、 年度手話言語条例検討委員会 集い」では、 Ø の講演は、 ていく所存です。 市議会ではこれからも尽力し 前に近づけられるよう、 ることができ、 大切にしていた初心に立ち返 直ぐな言葉が印象的でした。 か?」という金澤教授の真っ に「なぜ条例がなかったの 市に必要か」との問いに、 演では「なぜこの条例が塩尻 大変喜ばしく思いました。 演をいただきました。 育学部の金澤貴之教授にご講 帀 市豊 Ŕ 令和4年12月3日に開 共有する貴重な機会とな の皆様と手話の認識 「豊かな心を育む市民の 民か な 参加された多くの 群馬大学共同教 手話言語条例 いを また、 育 令和2 今回 塩尻 再び を深 催さ む 逆 講

> です。 思疎通が図れるよう一 誰もが必要な情報を得られ 施されます。併せて手話 ます。 ション施策推進法」 シビリティ・コミュニケ 円滑な意思疎通が極めて重要 策 き市の具体的な支援の取組が は、 条例により、 年5月25日から施行されて る目的で 分野の活動に参加するために の充実が必要です 全ての障がい 十分な情報の取得や利用 共生社会の実現に資す 今後はこの法律に基づ 「障害者情報アクセ 特に災害時には 者があら が令和 層 盲の政 言語 Ŵ 1 意 61 4



講師の金澤教授

塩尻市立自然博物館のあり方に関する提言 議員のうちから選出する監査委員を選出しないことに関する提言

0

)回答が得られました。

り令和6年度の完成を目指し事業を進

しめると

する方向で計画を変更し、スケジュールどお

整備については、 定し、また、 状の施設で博物館の運営を継続する方針を決

室内子どもアスレチック施設

 \mathcal{O}

公園内に新たに施設を設置

については、

自然博物館の移転は行わず、

現

言



百瀬市長が を受け取る牧野議長



しを

例会では原案のとおり可決となりまし

監査委員条例の一部を改正する条例」

行うため、

塩尻市議会12月定例会に「塩尻市

査体制の充実を踏まえた監査体制の見直

ないことに関する提言については、

議会の

審

議員のうちから選出する監査委員を選

出

提出したことの回答が得られ、

今回の12月定

案

を

た。

手話言語条例・市長からの回答

で

令和4年

11

月29日に百瀬市長から回答がありましたの

提出した2件の提言書に関して、

10

|月臨時会終了後に市議会から百瀬

市長

ご報告いたします。

塩尻市立自然博物館のあり方に関する提